

## 愛日事務研主催 研修・会合開催に当たっての留意事項について

### 1 研修・会合欠席等の連絡について

やむを得ない事情で研修・会合(以下「研修等」)に参加できないとき、受講者・出席者は市町の愛日事務研理事(以下「愛日事務研」は省略)に欠席・遅刻・早退等を連絡してください。

理事から事務局長へ連絡し、事務局長から研修担当者・参加役員に連絡します。

理事が会合を欠席等する場合は、直接事務局長へ連絡してください。

### 2 警戒レベル4以上の気象警報等が発表された場合における各種研修等の取り扱いについて

ア 午前7時の時点で、愛日地区内のいずれかの市町または研修等の開催市町の全域又は一部に「レベル4危険警報」以上が発表されている場合は、当日全ての集合研修及びオンライン研修を中止します。また、「レベル4危険警報」以上が、その日のうちに解除された場合も、当日のすべての集合研修及びオンライン研修を中止します。

イ 開催地への移動中に発令された場合も中止とします。なお、引き返すなど安全に関する判断は各々で行ってください。

ウ 研修中に発表された場合は、愛日事務研が研修続行の可否について判断します。

### 3 台風時等における各種研修等の取り扱いについて

#### (1) 特別警報が発表された場合における研修等の取り扱いについて

愛日地区内のいずれかの市町または研修等の開催市町の全域又は一部に特別警報が発表された場合は、当日の全ての研修等を中止します。また、特別警報がその日のうちに解除された場合も、当日の研修等を中止します。

#### (2) 暴風(又は暴風雪)警報発表時における研修等の取り扱いについて

ア 午前7時の時点で、愛日地区内の全域と研修等の開催市町で警報が解除された場合  
→ 平常通り研修等を実施します。

イ 午前7時の時点で、愛日地区内のいずれかの市町または研修等の開催市町の全域又は一部で警報が解除されない場合

→ 全日開催ならびに午前のみ開催の研修等は中止します。

午後のみ開催の研修等は午前10時30分の時点で警報が解除された場合は実施します。

ウ 午前7時を過ぎてから愛日地区内のいずれかの市町または研修等の開催市町の全域又は一部で警報が発令された場合

→ 当日の全ての研修等を中止します。

エ オンライン研修・会合の場合

→ 原則的に警報の有無にかかわらず研修等を開催します。ただし、参加が困難な場合は、欠席等の手続きを行ってください。

(3) 地震等における研修等の取り扱いについて

ア 南海トラフ地震臨時情報(調査中)が発表されたとき

→ 研修等を実施します。

※地震の状況により、研修等を中止する場合には、副会長が受講者・出席者に連絡します。

イ 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)が発表されたとき

→ 研修等を中止します。

※翌日以降の研修等については、副会長が受講者・参加者に連絡をするまでの間は中止とします。

ウ 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)が発表されたとき

→ 研修等を中止します。

※翌日以降の研修等については、副会長が受講者・参加者に連絡をするまでの間は中止とします。

<上記(1)、(2)、(3)における留意事項>

研修等を中止した場合については、配布資料があれば後日資料等を配付します。

(愛知県総合教育センターホームページ「研修事業・緊急時の対応」参照)